

令和4年度保安統括者会議（令和4年7月14日）配布資料

管内鉱山 鉱業権者 各位

中部近畿産業保安監督部鉱山保安課

令和4年「鉱山保安マネジメントシステム チェックリスト」による
自己評価に関する準備等のお願について

平素から、鉱山保安行政に御理解、御協力いただきありがとうございます。貴鉱山におかれましては、保安統括者を中心に鉱山保安の確保に努められていることと存じます。

さて、第13次鉱業労働災害防止計画では、鉱山災害防止のための主要な対策事項として、「鉱山保安マネジメントシステム」の構築とその有効化を図ることを掲げております。

今後、例年のとおり年末年始に「鉱山保安マネジメントシステム」の令和4年末時点（見込み）の定着状況等を全国的に把握するため、チェックリストにより貴鉱山の自己評価を行って頂くことを予定しております。

つきましては、「鉱山保安マネジメントシステム チェックリスト」を提出できるように日頃からの準備などをお願いします。

〔目的等詳細〕

1. 今般の依頼の目的は、本チェックリストにより「鉱山保安マネジメントシステム」に係る年末時点の定着状況等を全国的に把握し、同システムの構築とその有効化に係る今後の取組の参考とさせていただくものです。
2. 本チェックリストは、あくまで、鉱山の保安レベルを向上させるためのツールとして活用いただくものであり、それぞれの取組の気づき等にお役立ていただくものです。従って、各鉱山の実態を踏まえて自己評価していただくようお願いいたします。

鉱山名			
年間生産量	約		トン

担当者名			
電話			

Q1.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

Q6.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

Q2.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

Q7.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

Q3.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

Q8.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

Q4.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

Q9.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

Q5.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

Q10.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

判定	Q18以外	Q18		
	5	4	適切に実施している	3点
	3~4	2~3	実施しているが一部改善の余地あり	2点
	1~2	1	実施しているが大幅な改善が必要	1点
	0	0	未実施	0点

鉱山名	
-----	--

Q11.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

Q16.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

Q12.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

Q17.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

Q13.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

Q18.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	
自由記載欄				

Q14.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

Q19.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

Q15.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

Q20.	目標点		評価点	
<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
自由記載欄				

判定	Q18以外	Q18		
	5	4	適切に実施している	3点
	3~4	2~3	実施しているが一部改善の余地あり	2点
	1~2	1	実施しているが大幅な改善が必要	1点
	0	0	未実施	0点

鉱山保安マネジメントシステムの構築状況の自己点検チェックリスト

<第13次鉱業労働災害防止計画向け改訂版>

令和3年12月

中部近畿産業保安監督部

【判定】

[Q18以外]

- 3点 適切に実施している (全て (5つ) の場合)
- 2点 実施しているが一部改善の余地あり (3～4つの場合)
- 1点 実施しているが大幅な改善が必要 (1～2つの場合)
- 0点 未実施 (なしの場合)

[Q18のみ]

- 3点 適切に実施 (全て (4つ) の場合)
- 2点 実施しているが一部改善の余地あり (2～3つの場合)
- 1点 実施しているが大幅な改善が必要 (1つの場合)
- 0点 未実施 (なしの場合)

I リスクアセスメント等に係る点検評価 [チェックリスト I]

- (1) リスクアセスメントに対する経営トップの責任表明
- Q 1 : 経営トップは、鉱山労働者に対し自らの意思としてリスクアセスメントの重要性を表明し、これを推進するための経営資源 (組織・予算等) を整備しているか。
- (2) リスクアセスメントの実施時期
- Q 2 : 法令で定めた施業案変更等のとき以外にも、リスクアセスメントを実施しているか?
- (3) 情報の入手
- Q 3 : リスクアセスメントを実施するに当たり、対象作業・作業場所に関する情報を入手しているか?
- (4) リスクの特定と鉱山労働者の参画
- Q 4 : 入手した情報から保安を害する要因 (リスク) について鉱山労働者を交えて特定しているか?
- (5) リスクの見積もりと鉱山労働者の参画
- Q 5 : 特定したリスクの大きさについて鉱山労働者を交えて見積もっているか?
- (6) リスクの優先度設定と低減措置の検討
- Q 6 : 見積られたリスクに対して、対策の優先度を設定するとともに、リスク低減措置を検討しているか?
- (7) リスク低減措置の実施と効果の評価・見直し
- Q 7 : リスク低減措置を設定した優先度に従い実施し、その実施状況を確認しているか?
- Q 8 : 実施したリスク低減措置による効果の評価しているか?
- Q 9 : 実施したリスク低減措置による効果の評価結果に基づき、措置の見直しを行っているか?

II マネジメントシステムに係る点検評価 [チェックリスト II]

- (8) 保安方針
- Q10: 経営トップは、保安方針を表明しているか?
- Q11: 保安方針について、鉱山労働者に浸透するよう取り組んでいるか?
- (9) 保安目標
- Q12: 保安目標を設定しているか?
- Q13: 保安目標を達成するために十分な環境整備が行われているか?
- Q14: 経営トップは保安目標の達成が自らの責務であることを認識しているか?
- (10) 保安計画の策定
- Q15: 保安目標を達成するために、保安計画 (年間計画) を策定しているか?
- Q16: 保安計画の各取組に対して目標 (期待される効果等) を検討しているか?
- (11) 保安計画の鉱山労働者への浸透
- Q17: 保安計画が現場の鉱山労働者まで浸透し、一丸となって実行されるような仕組みになっているか?
- (12) 保安計画の実施状況の確認
- Q18: 保安計画は、その取組が予定どおり実施されているか確認できようになっているか?
- (13) 保安計画の実行・確認・結果の反映
- Q19: 保安計画を実行し、その進捗状況を定期的に確認し、その結果を評価改善内容の検討につなげているか?
- (14) 保安目標、保安計画及びマネジメントシステムの振り返り
- Q20: 保安目標 (保安計画) について振り返り (評価・改善) を行っているか?

I リスクアセスメント等に係る点検評価 [チェックリスト I]

(1) リスクアセスメントに対する経営トップの責任表明

Q 1 : 経営トップは、鉱山労働者に対し自らの意思としてリスクアセスメントの重要性を表明し、これを推進するための経営資源（組織・予算等）を整備しているか。

【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。

- 1. リスクアセスメントが重要であることを口頭で表明している。
- 2. リスクアセスメントが重要であることを文書で表明している。
 <ガイドブック P12 が参考になります。>
- 3. リスクアセスメントの重要性の表明に加え、これを推進するための経営資源についても整備している。（経営資源とは、組織の編成、人員や予算の割り当てを指す。）
- 4. リスクアセスメントの実施方法等必要な教育を実施し、教育内容を記録している。
- 5. 経営トップの表明内容を鉱山労働者が理解している。

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

- 3点 適切に実施している
 (全て (5つ) ☑の場合)
- 2点 実施しているが一部改善の余地あり
 (3～4つ☑の場合)
- 1点 実施しているが大幅な改善が必要
 (1～2つ☑の場合)
- 0点 未実施 (☑なしの場合)

	2018	2019	2020	2021	2022
目標点					
評価点					

(2) リスクアセスメントの実施時期

Q 2 : 法令で定めた施業案変更等のとき以外にも、リスクアセスメントを実施しているか？

- 【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。
- 1. リスクレベルが高いと思われる事象について定期的に話し合いを実施し、議事録、メモ等の文書とし、保存している。
 - 2. 【解説】に記載されているような機会にリスクアセスメントを実施することを概ね規定している。
 <ガイドブック P33 が参考になります。>
 - 3. 【解説】に記載されている「操業条件等に変化が生じるとき」に概ねリスクアセスメントを行っている。
 - 4. 【解説】に記載されている「保安確保措置等に不具合が生じ、又は生ずるおそれのあるとき」に概ねリスクアセスメントを行っている。
 - 5. 【解説】に記載されている「その他、前回の調査等から一定の期間が経過したとき や、明らかな機械設備等の経年劣化、大幅な鉱山労働者の入れ替わり等に伴う保安上の知識経験の変化、新たな鉱山保安に係る知見の集積等があったとき」に、概ねリスクアセスメントを行っている、あるいはリスクとして認識し対策を行っている。（本判定チェック項目「□5」については、近年3年程度の期間で振り返るのが望ましい。）

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

- 3点 適切に実施している
 (全て (5つ) ☑の場合)
- 2点 実施しているが一部改善の余地あり
 (3～4つ☑の場合)
- 1点 実施しているが大幅な改善が必要
 (1～2つ☑の場合)
- 0点 未実施 (☑なしの場合)

	2018	2019	2020	2021	2022
目標点					
評価点					

(3) 情報の入手

Q3：リスクアセスメントを実施するに当たり、対象作業・作業場所に関する情報を入手しているか？

- 【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。
- 1. 鉱山労働者から情報を入手している。
 - 2. リスクアセスメントの結果の例等が記載されている資料から情報を入手している。
(資料としては、例えば、自社及び他社でのリスクアセスメント事例やリスクアセスメント50選、産業保安監督部から水平展開している事故情報等が挙げられます。)
<ガイドブック P34 が参考になります。>
<リスクアセスメント 50 選 P15～(P8 のQ4、Q5) が参考になります。>
 - 3. 日頃の安全活動を行い、その中から情報を入手している。(日頃の安全活動としては、例えば、ヒヤリハットや危険予知活動や、安全パトロール等が挙げられます。)
 - 4. 社内で保管している情報から情報を入手している。(社内で保管している情報としては、例えば、作業手順書、地質図、柱状図、類似災害情報、保安規程等が挙げられます。)
 - 5. 非定常作業についても、危険情報が抜け落ちないように留意している。

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

- 3点 適切に実施している
(全て(5つ)☑の場合)
- 2点 実施しているが一部改善の余地あり
(3～4つ☑の場合)
- 1点 実施しているが大幅な改善が必要
(1～2つ☑の場合)
- 0点 未実施(☑なしの場合)

	2018	2019	2020	2021	2022
目標点					
評価点					

(4) リスクの特定と鉱山労働者の参画

Q4：入手した情報から保安を害する要因(リスク)について鉱山労働者を交えて特定しているか？

- 【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。
- 1. 危険性又は有害性の特定に当たっては、作業内容を詳しく把握している鉱山労働者が参画している。
<リスクアセスメント 50 選 P7 のQ3 が参考になります。>
 - 2. 危険性又は有害性の特定は、概ね、【解説】に記載されているような手順で行っている。
<ガイドブック P13～14、32【POINT②】が参考になります。>
 - 3. 特定した危険性又は有害性を記録し、保存している。
 - 4. 特定に当たっては、鉱山労働者の健康や疲労等を考慮し、災害が発生する可能性や罹災の重篤度が高まることを考慮している。(疲労の要因としては、単調作業の連続による集中力の欠如や深夜労働による居眠り、高年齢労働者の身体機能低下などが想定されます。)
 - 5. 非定常作業についてもリスクの特定を行っている。

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

- 3点 適切に実施している
(全て(5つ)☑の場合)
- 2点 実施しているが一部改善の余地あり
(3～4つ☑の場合)
- 1点 実施しているが大幅な改善が必要
(1～2つ☑の場合)
- 0点 未実施(☑なしの場合)

	2018	2019	2020	2021	2022
目標点					
評価点					

(5) リスクの見積もりと鉱山労働者の参画

Q5：特定したリスクの大きさについて鉱山労働者を交えて見積もっているか？

【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。

□1. リスクの大きさの見積もりにあたっては、作業内容を詳しく把握している鉱山労働者を交えてリスクの大きさを話し合っている。

＜リスクアセスメント 50 選 P10～11 のQ7～9 が参考になります。＞

□2. リスク見積もりの結果を記録し、保存している。

□3. 見積基準を作成しリスクの大きさを見積もっている。

□4. 見積りした値がばらついた時は、見積基準を再確認するとともに、鉱山労働者の意見を聞いて合意した意見となるよう調整している。

＜ガイドブック P15 が参考になります。＞

□5. 見積基準を評価し、対策すべきリスクの優先順位を決定している。また意思決定がしにくい場合には、見積基準を見直している。

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

3点 適切に実施している
(全て (5つ) ☑の場合)
2点 実施しているが一部改善の余地あり
(3～4つ☑の場合)
1点 実施しているが大幅な改善が必要
(1～2つ☑の場合)
0点 未実施 (☑なしの場合)

	2018	2019	2020	2021	2022
目標点					
評価点					

(6) リスクの優先度設定と低減措置の検討

Q6：見積られたリスクに対して、対策の優先度を設定するとともに、リスク低減措置を検討しているか？

【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。

□1. 見積もられたリスクから話し合いで優先度の設定、リスク低減措置を検討している。

＜ガイドブック P16, 21 が参考になります。＞

＜リスクアセスメント 50 選 P11～13 のQ9～11 が参考になります。＞

□2. 優先度の設定、リスク低減措置の検討結果を記録し、保存している

□3. リスク低減措置の検討にあたっては、作業内容を詳しく把握している鉱山労働者が参画している。

□4. 常に以下の優先順位を踏まえて措置内容を検討している。

(優先順位)

① 本質的対策 ②工学的対策 ③管理的対策 ④個人用保護具の使用

＜ガイドブック P21 が参考になります。＞

□5. 経営トップがリスク低減措置に対して合理的な判断をしている (例：高コストの措置承認もしくはリスク保有など)。

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

3点 適切に実施している
(全て (5つ) ☑の場合)
2点 実施しているが一部改善の余地あり
(3～4つ☑の場合)
1点 実施しているが大幅な改善が必要
(1～2つ☑の場合)
0点 未実施 (☑なしの場合)

	2018	2019	2020	2021	2022
目標点					
評価点					

(7) リスク低減措置の実施と効果の評価・見直し

Q 7 : リスク低減措置を設定した優先度に従い実施し、その実施状況を確認しているか？

【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。

- 1. リスク低減措置を優先度に従い実施している。
- 2. 優先度に従い実施したリスク低減措置を記録し、保存している。
 <ガイドブック P27 が参考になります。>
 <リスクアセスメント 50 選 P13 のQ12 が参考になります。>
- 3. 計画表などを作成し、実施時期を決めてリスク低減措置を実施し、実施した直後に状況確認している。
- 4. 確認担当者（例：保安管理者、保安統括者）を決めて実施状況を確認している。
- 5. 上記3に加え、リスク低減措置の実施から一定期間経過後にもその効果を確認している。

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

- 3点 適切に実施している
(全て(5つ)☑の場合)
- 2点 実施しているが一部改善の余地あり
(3~4つ☑の場合)
- 1点 実施しているが大幅な改善が必要
(1~2つ☑の場合)
- 0点 未実施(☑なしの場合)

	2018	2019	2020	2021	2022
目標点					
評価点					

Q 8 : 実施したリスク低減措置による効果进行评估しているか？

【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。

- 1. リスク低減措置の実施後に話し合いで効果进行评估している。
- 2. リスク低減措置による効果の評価結果を記録し、保存している。
 <ガイドブック P27 が参考になります。>
 <リスクアセスメント 50 選 P13 のQ12 が参考になります。>
- 3. 評価の実施時期を事前に決めて评估している。
- 4. 評価を行う担当者を事前に決めて评估している。
- 5. リスク低減措置を実施しても残留するもしくは新たに発生するリスクについて评估している。
 <ガイドブック P27、36 が参考になります。>

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

- 3点 適切に実施している
(全て(5つ)☑の場合)
- 2点 実施しているが一部改善の余地あり
(3~4つ☑の場合)
- 1点 実施しているが大幅な改善が必要
(1~2つ☑の場合)
- 0点 未実施(☑なしの場合)

	2018	2019	2020	2021	2022
目標点					
評価点					

Q9: 実施したリスク低減措置による効果の評価結果に基づき、措置の見直しを行っているか?

【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。

- 1. 評価結果から、リスク低減措置が適切であったか、さらなる改善が必要かどうか話し合っている。
- 2. リスク低減措置の見直し結果を記録し、保存している。
 <ガイドブック P27 が参考になります。>
 <リスクアセスメント 50 選 P13 のQ12 が参考になります。>
- 3. 残留リスクがある場合又はリスクを保有している場合、それらをさらに小さくするような見直しを行っている。(残留リスクをさらに小さくなるような見直しの例としては、管理的な対策から工学的対策への見直しなどが考えられます。)
 <ガイドブック P27 が参考になります。>
- 4. 残留リスクや保有したリスクを鉱山労働者に周知し、必要な保安教育を行う等の暫定措置を実施した上で、リスクを継続的に監視している。
- 5. 経営トップがリスク低減措置の見直し結果を確認するとともに、その結果を踏まえ、必要に応じて保安規程や作業手順書等に反映している。

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

3点 適切に実施している (全て (5つ) ☑の場合)	2018	2019	2020	2021	2022
2点 実施しているが一部改善の余地あり (3~4つ☑の場合)	目標点				
1点 実施しているが大幅な改善が必要 (1~2つ☑の場合)	評価点				
0点 未実施 (☑なしの場合)					

II マネジメントシステムに係る点検評価 [チェックリストII]

(8) 保安方針

Q10: 経営トップは、保安方針を表明しているか?

【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。

- 1. 保安方針を口頭で表明している。
 <ガイドブック P12 が参考になります。>
- 2. 保安方針を文書で表明している。
- 3. 保安方針の表明内容を鉱山労働者が理解している。
- 4. 表明した保安方針の実現のための活動に、経営資源を投入している。
- 5. 表明した保安方針には、概ね、次の事項の内容が含まれている。
 - ・危害及び鉱害の防止を図ること
 - ・鉱山労働者の協力のもと、保安活動を実施すること
 - ・法又はこれに基づく命令、保安規程等を遵守すること
 - ・鉱山保安マネジメントシステムに従って行う措置を適切に実施すること

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

3点 適切に実施している (全て (5つ) ☑の場合)	2018	2019	2020	2021	2022
2点 実施しているが一部改善の余地あり (3~4つ☑の場合)	目標点				
1点 実施しているが大幅な改善が必要 (1~2つ☑の場合)	評価点				
0点 未実施 (☑なしの場合)					

Q11: 保安方針について、鉱山労働者に浸透するよう取り組んでいるか?

【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。

- 1. 全鉱山労働者に対して、短時間でも保安方針を伝えている。
　　<ガイドブック P12 が参考になります。>
- 2. 保安方針を、休憩所や玄関、社内掲示板等、鉱山労働者等の目につく場所に
　　掲示している。
- 3. 保安方針の策定背景を説明するなど工夫して周知している。
- 4. 表明した保安方針を記載した「安全に関する手帳」や「ポケットカード」な
　　どを鉱山労働者が所持している。
- 5. 保安方針を実現させるための取組を議論する場が社内にある。

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容
や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自
由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

- 3点 適切に実施している
　　(全て (5つ) ☑の場合)
- 2点 実施しているが一部改善の余地あり
　　(3～4つ☑の場合)
- 1点 実施しているが大幅な改善が必要
　　(1～2つ☑の場合)
- 0点 未実施 (☑なしの場合)

	2018	2019	2020	2021	2022
目標点					
評価点					

(9) 保安目標

Q12: 保安目標を設定しているか?

【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。

- 1. 保安目標を文書で設定している。
　　<ガイドブック P19 が参考になります。>
- 2. 保安目標は、達成の度合いを客観的に評価できるよう、可能な限り定量的な
　　ものとなっている。例えば、「車両系鉱山機械の墜落災害ゼロ」のように、具体
　　的な事象と目標値の組み合わせが想定されます。
- 3. 前年等過去の保安目標の達成状況を踏まえて、保安目標を設定している。
- 4. 保安目標の設定に当たり、リスクアセスメントの調査結果を踏まえている。
- 5. 保安目標の設定に当たり、保安委員会又は鉱山労働者代表の意見を反映して
　　いる。

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容
や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自
由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

- 3点 適切に実施している
　　(全て (5つ) ☑の場合)
- 2点 実施しているが一部改善の余地あり
　　(3～4つ☑の場合)
- 1点 実施しているが大幅な改善が必要
　　(1～2つ☑の場合)
- 0点 未実施 (☑なしの場合)

	2018	2019	2020	2021	2022
目標点					
評価点					

Q13: 保安目標を達成するために十分な環境整備が行われているか?

【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。

- 1. 保安目標を達成するため、十分な人材及び資金の確保に努めている。
 <ガイドブック P23 が参考になります。>
- 2. 保安目標を達成するための組織、役割及び責任が明確になっている。
- 3. 鉱山労働者への必要な保安教育が行われている。
- 4. 鉱山保安マネジメントシステムを運用するに当たって保安委員会又は鉱山労働者代表等の意見を活用している
- 5. 実施した保安教育等は記録し、保存している。

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

- 3点 適切に実施している
(全て (5つ) ☑の場合)
- 2点 実施しているが一部改善の余地あり
(3~4つ☑の場合)
- 1点 実施しているが大幅な改善が必要
(1~2つ☑の場合)
- 0点 未実施 (☑なしの場合)

	2018	2019	2020	2021	2022
目標点					
評価点					

Q14: 経営トップは保安目標の達成が自らの責務であることを認識しているか?

【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。

- 1. 経営トップは、定期的に現場に赴き、状況を把握している。
- 2. 経営トップは、現場の鉱山労働者とコミュニケーションを積極的に行っている。
- 3. 経営トップは、現場を重視し鉱山労働者の意見をくみ上げ、保安目標の達成に努めている。
- 4. 経営トップは、保安目標を口頭又は文書により鉱山労働者に周知している。
 <ガイドブック P24 が参考になります。>
- 5. 保安目標は、ポスターなどの掲示若しくは備付又は事業者内コンピュータネットワークで掲示する等いつでも鉱山労働者が閲覧可能な状態であることを経営トップが確認している。

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

- 3点 適切に実施している
(全て (5つ) ☑の場合)
- 2点 実施しているが一部改善の余地あり
(3~4つ☑の場合)
- 1点 実施しているが大幅な改善が必要
(1~2つ☑の場合)
- 0点 未実施 (☑なしの場合)

	2018	2019	2020	2021	2022
目標点					
評価点					

(10) 保安計画の策定

Q15: 保安目標を達成するために、保安計画（年間計画）を策定しているか？

【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。

- 1. 保安管理者等は当該年度に行う予定の保安措置の計画内容を説明できる。
- 2. 保安計画は、目標を達成するため、①リスクアセスメントの結果、②過去における保安計画の実施状況、③保安目標の達成状況等に基づき、1年等の期間を区切り作成している。
 <ガイドブック P17、21～23、38～41 が参考になります。>
- 3. 保安計画の作成には、保安委員会又は鉱山労働者代表の意見を反映している。
- 4. 保安計画には、保安目標を達成するための具体的な実施事項、日程及び担当部署・担当者について定めている。
 <ガイドブック P38～39 が参考になります。>
- 5. 保安計画を実行するために必要な予算を確保している。
 <ガイドブック P23、P40～41 経営資源の欄が参考になります。>

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

- 3点 適切に実施している
(全て (5つ) ☑の場合)
- 2点 実施しているが一部改善の余地あり
(3～4つ☑の場合)
- 1点 実施しているが大幅な改善が必要
(1～2つ☑の場合)
- 0点 未実施 (☑なしの場合)

	2018	2019	2020	2021	2022
目標点					
評価点					

Q16: 保安計画の各取組に対して目標（期待される効果等）を検討しているか？

【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。

- 1. 保安計画には、取組を行うことが目的化しないよう①取組や手段と、②期待される効果を検討している。
 <ガイドブック P21、38～39 の「期待する効果」が参考になります。>
- 2. 保安計画の各取組に対して、目標（値）（実施回数や実施人数等）が検討されている。
 <ガイドブック P38～39 の「目標（値）」が参考になります。>
- 3. 保安計画の各取組に対して、期待される効果が検討されている。
- 4. 保安計画の各取組に対する期待される効果及び目標（値）を文書にしている。
- 5. 保安計画の各取組に対する目標は保安委員会又は鉱山労働者代表の意見を反映している。

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

- 3点 適切に実施している
(全て (5つ) ☑の場合)
- 2点 実施しているが一部改善の余地あり
(3～4つ☑の場合)
- 1点 実施しているが大幅な改善が必要
(1～2つ☑の場合)
- 0点 未実施 (☑なしの場合)

	2018	2019	2020	2021	2022
目標点					
評価点					

(11) 保安計画の鉱山労働者への浸透

Q17: 保安計画が現場の鉱山労働者まで浸透し、一丸となって実行されるような仕組みになっているか?

- 【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。
- 1. 保安計画が現場の鉱山労働者まで浸透するようにするため、日々のミーティングなどでの進捗状況報告や掲示、又は表彰するなどの工夫をしている。
 <ガイドブック P24【計画の実施に関する工夫・留意点】2. 計画を浸透させる工夫が参考になります。>
 - 2. 保安計画に基づく活動等を実施するに当たっての具体的内容の決定方法、経費の執行方法等保安計画を適切かつ継続的に実施する手順を定めている。(手順については、文書のほか、口頭による取り決めも含む。下記、3. 及び 5. についても同様。)
 <ガイドブック P21~23 が参考になります。>
 - 3. 上記 2. の手順を鉱山労働者に周知している。
 - 4. 保安計画の実施に当たり、保安委員会又は鉱山労働者代表の意見を反映している。
 - 5. 保安委員会又は鉱山労働者代表の意見を反映する手順を定めている。

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

- 3点 適切に実施している
(全て (5つ) ☑の場合)
- 2点 実施しているが一部改善の余地あり
(3~4つ☑の場合)
- 1点 実施しているが大幅な改善が必要
(1~2つ☑の場合)
- 0点 未実施 (☑なしの場合)

	2018	2019	2020	2021	2022
目標点					
評価点					

(12) 保安計画の実施状況の確認

Q18: 保安計画は、その取組が予定どおり実施されているか確認できているか?

- 【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。
- 1. 取組の実施状況について誰が確認するか明らかになっている。
 - 2. 保安計画に定めた実施内容が計画通り実施されているか、確認できる様式になっている。(例えば、計画と実績に分けて毎月進捗状況を確認できる様式などが考えられる。)
 <ガイドブック P22~23、27、38~39 が参考になります。>
 - 3. 保安計画の取組状況について、保安委員会等の会議の議題に入れ、確認できるようになっている。
 - 4. 内部監査やそれに準ずる取組で計画状況を確認できるようになっている。

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

- 3点 適切に実施している
(全て (4つ) ☑の場合)
- 2点 実施しているが一部改善の余地あり
(2~3つ☑の場合)
- 1点 実施しているが大幅な改善が必要
(1つ☑の場合)
- 0点 未実施 (☑なしの場合)

	2018	2019	2020	2021	2022
目標点					
評価点					

(13) 保安計画の実行・確認・結果の反映

Q19: 保安計画を実行し、その進捗状況を定期的に確認し、その結果を保安計画の評価改善内容の検討につなげているか?

- 【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。
- 1. 保安計画の各取組の実施状況について決められた担当者が確認し、結果を評価改善内容の検討につなげている。
 - 2. 保安計画に定めた実施内容が計画どおり実施されているか確認し、結果を評価改善内容の検討につなげている。(例えば、計画と実績に分けて毎月進捗状況を確認できる様式を使うことによって行うことが考えられる。
 <ガイドブック P22~23、27、38~39 が参考になります。>
 - 3. 保安計画の実施状況等の点検及び改善を実施する手順を定め、この手順により実施している。
 - 4. 保安計画の取組状況について、保安委員会等の会議の議題に入れ、確認し、結果を評価改善内容の検討につなげている。
 - 5. 内部監査やそれに準ずる取組で保安計画の実施状況を確認し、結果を評価改善内容の検討につなげている。

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

- 3点 適切に実施している
(全て(5つ)☑の場合)
- 2点 実施しているが一部改善の余地あり
(3~4つ☑の場合)
- 1点 実施しているが大幅な改善が必要
(1~2つ☑の場合)
- 0点 未実施(☑なしの場合)

	2018	2019	2020	2021	2022
目標点					
評価点					

(14) 保安目標、保安計画及びマネジメントシステムの振り返り

Q20: 保安目標(保安計画)について振り返り(評価・改善)を行っているか?

- 【判定チェック項目】該当する項目に☑を入れ、その数に応じて判定してください。
- 1. 保安目標や保安計画について1年の活動を振り返り、評価や必要に応じた改善策について検討している。
 - 2. 振り返りの結果を文書として記録し、保存している。
 - 3. 保安計画の各取組毎に振り返りが行われている。
 <ガイドブック P26~27、38~39 が参考になります。>
 - 4. 鉱山保安MS の実施方法について保安委員会等の会議の議題に入れて、振り返りを行っている。
 <ガイドブック P28 が参考になります。>
 - 5. 内部監査やそれに準ずる取組を、事前に定めた間隔で実施し、その結果を踏まえたマネジメントレビューによる振り返りが行われている。

【実施内容の記入欄】

※上記の項目に該当する可能性があるがチェックできるかどうか不明な取組内容や、Qに関連して上記の項目以外に積極的に取り組んでいる事項等があれば自由に記載してください。

【判定】 ※上記判定結果を以下の管理表の「評価点」欄に記入してください。

- 3点 適切に実施している
(全て(5つ)☑の場合)
- 2点 実施しているが一部改善の余地あり
(3~4つ☑の場合)
- 1点 実施しているが大幅な改善が必要
(1~2つ☑の場合)
- 0点 未実施(☑なしの場合)

	2018	2019	2020	2021	2022
目標点					
評価点					

チェックリストに関する FAQ

(1) 総論

① チェックリストは以前のチェックリストから何が変わったのか。

平成 30 年から導入したチェックリストでは、以前のチェックリストの内容は維持したまま、自己点検をより行いやすくするため、具体的にどのような取り組みを行うべきかを判定チェック項目として補完しました。

② チェックリストによって評価点が下がった場合のデメリットはあるか。

チェックリストは、鉱山保安マネジメントシステムの構築と有効化の状況を継続的に自己点検するためのツールですので、評価点により不利益が生じるものではありません。また、鉱山保安表彰の選考においても、チェックリストの評価点が影響を及ぼすことはありません。

③ チェックリストは必ず提出しなければならないのか。

チェックリストは自己点検のためのツールであり、鉱山保安法に基づく届出書類ではないため、提出は義務ではありません。一方で、チェックリストをご提出いただくと、監督部が保安検査の際に保安対策に係るアドバイス等を行うことができますので、可能な限りご協力をお願いします。（提出が難しい場合は、「書き方がわからない」等の理由を一言、産業保安監督部にご連絡下さい。）

④ 【判定チェック項目】で上げられている項目の一部しか実施していない場合でも、チェックをつけることはできるか。（「評価を実施し、結果を記録し、保存する」という項目で、評価は実施しているが、記録を取っていない場合等。）

記載されている項目すべてを満たした場合にチェックをつけて下さい。

⑤ 【判定チェック項目】で上げられている項目に「話し合いを実施」や「担当者を決めて」といったものがあるが、1人で操業する鉱山の場合はどのように対応すればよいか。

「話し合いを実施」や「担当者を決めて」などの表現があるが、一人で操業する鉱山の場合は、御自身で状況確認等ができており質問事項が満足されていれば、チェックをつけて構いません。

⑥ 経営者トップとは何か。

鉱山における方針および目標に関する最終的な責任を負う者であり、予算、人事権に関し権限を有する者を指します。自治体が運営している場合は、自治体の長ではなく保安統括者となっている担当課長でも結構です。また、大手系列の鉱山では、現場に常駐していない本社の社長等ではなく、操業を行う法人の社長、所長クラスでも、最終的な責任を負う者であり、予算、人事権に関し権限を有する者であれば結構です。

(2) チェックリスト I について

⑦ Q1-3 “経営資源の整備”とは、具体的にどの程度まで実施していればよいか。

「組織の編成」「人員や予算の割り当て」の両方を実施し、それが機能している場合にチェックをつけて下さい。

⑧ Q1-4 “必要な教育”とはどのような教育のことをいうか。

中央労働災害防止協会で開催しているリスクアセスメント研修等、公的機関が主催する勉強会や民間機関が企画する研修等が挙げられます。外部の研修だけでなく、社内職員による内部的な教育でも構いません。

⑨ Q1-5 “鉱山労働者が理解している”とは、何をもって判断すればよいか。

鉱山労働者の理解については、「月一朝礼に職員全員で唱和している」「積極的なリスクアセスメントの取り組みを通して浸透している」等、鉱山労働者が理解するための取り組みを行っている場合はチェックをつけて下さい。必ずしも鉱山労働者全員に対して理解度を確認する必要はありません。

⑩ Q2-2 “概ね規定している”は、解説の①～③全てについて記載する必要があるか。

解説に記載している①～③の機会全てにおいてリスクアセスメントを実施する旨を規定する必要はなく、鉱山の操業に合わせて解説の中から取捨選択または追加した内容の規定となっていれば問題ありません。

⑪ Q4-4 “健康や疲労等の考慮”とは、具体的に何を実施すればよいか。

単調作業の連続による集中力の欠如や深夜労働による居眠り、高年齢労働者の身体機能低下等が原因となって発生するリスクが特定されていればチェックをつけてください。例えば、重機からの昇降時の墜落リスクを特定する際に、高齢化による握力低下を考慮していれば該当します。

⑫ Q5-1 リスクの見積の話し合いは、どのような形式でもよいか。（職員全員ではなく、担当者 2 名による話し合い等、小規模なものでもチェックをつけてよいか。）

リスクの見積についての話し合いが出来ていれば、現場での打合せ等、必ずしも着席の会議形式である必要はありません。具体的な人数は、鉱山の規模や業務体制に応じて御判断下さい。

⑬ Q7-1 “優先度に従い実施している”とあるが、優先度は高いが資金的に困難なため管理的対策までしか実施できていない場合、チェックはできないのか。

本質的対策及び工学的対策が資金的に困難な場合、確実な管理的対策を実施いただければ、チェックをつけて構いません。

(3) チェックリストⅡについて

⑭ Q11-4 “表明した保安方針を記載したもの”について、文章を印刷したものでもよいか。

表明した保安方針が記載されているものが鉱山労働者に配布されていれば、必ずしも手帳やカードでなくても問題ありません。

⑮ Q15-2 保安計画は、①～③の全てに基づかなければならないか。

①～③は計画立案の段階で考慮すべき事柄であり、立案プロセスにおいて加味されるような仕組みが構築されていれば要件を満たしています。この設問では、計画→実施→確認→改善というPDCAが機能していることが重要になりますので、これを満たしている場合はチェックをつけて下さい。

⑯ Q16-4 期待される効果と目標（値）は異なるのか。

各取り組みを「KY教育」とした場合、各取り組みの目標（値）は、「実施回数」「受講者数」「受講率」等になり、各取り組みの期待される効果は、「鉱山労働者が回転体に対する危険性を理解する」等となります。

⑰ Q18-4 “内部監査やそれに準じる取り組み”とは、具体的にどのようなものか。

本来の担当者ではない者が確認を実施している場合を指します。例えば、選鉱グループの取り組み状況を採鉱グループが確認・検査する場合や普段現場を担当していない本社の職員が実施する場合は該当します。